

平成30年度一般会計・特別会計当初予算… 2～3
庁舎配置図 …………… 4
園・学校だより …………… 6～7
地域おこし協力隊活動報告 …………… 22



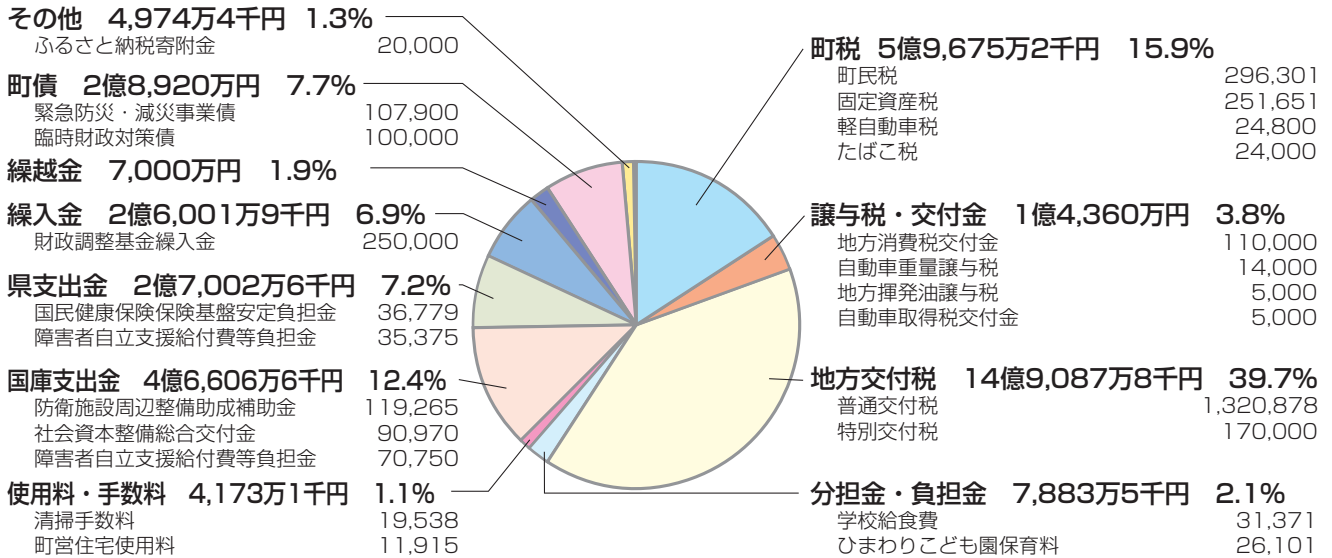
37億5,685万1千円

本年度の一般会計当初予算の総額は37億5,685万1千円、前年度と比較すると1億6,646万8千円（4.24%）の減額となりました。また、本年度予算以外にも、前年度からの繰越事業として、国からの地方創生推進交付金を活用して実施する事業や三尾場外離着陸場整備に係る工事など、総額3億343万2千円の事業を実施します。

歳入

歳入全体に占める割合が最も大きいのは地方交付税の14億9,087万8千円で全体の39.7%を占めています。また、町税も5億9,675万2千円で全体の15.9%を占めており、地方交付税と合わせた金額は歳入全体の半数以上を占めています。その他の歳入としては、社会保障費や建設事業費などの財源を含んでいる国庫支出金が12.4%、行財政運営を円滑に進めることができるようにする財政調整基金等からの繰入金金が6.9%となっています。また、建設事業費の財源として発行する町債が全体の7.7%となっております。

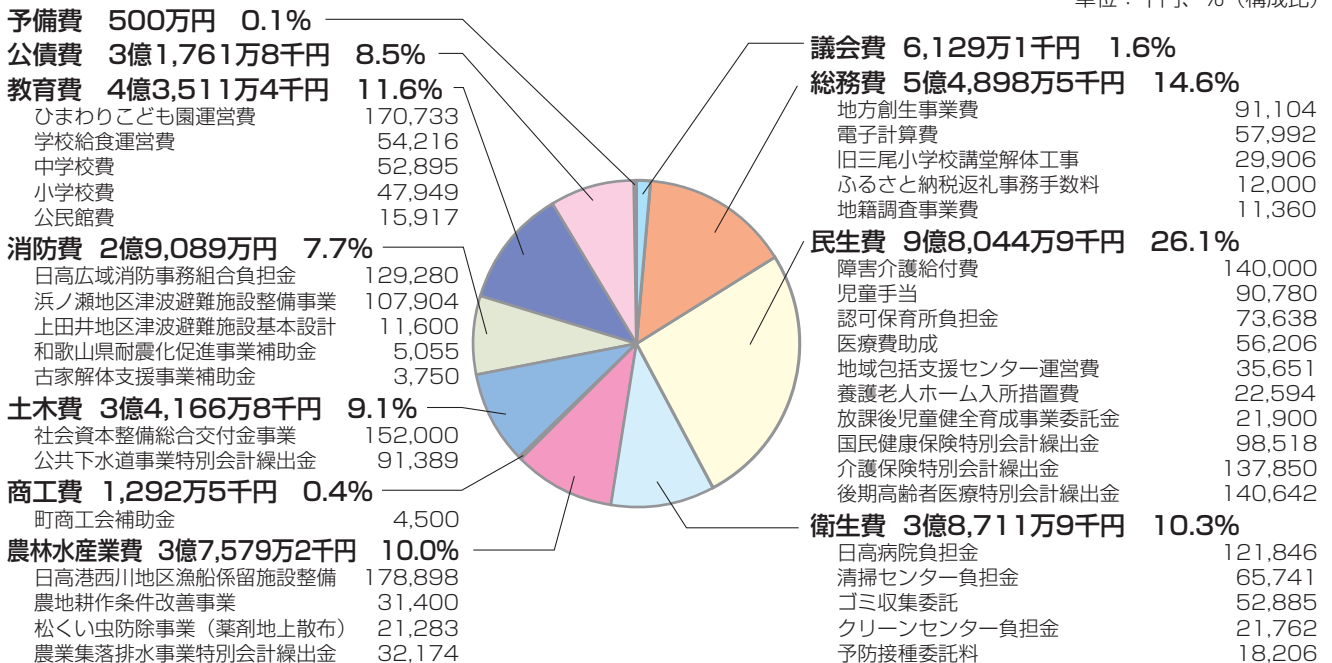
単位：千円、%（構成比）



歳出

歳出全体に占める割合が最も大きいのは民生費の9億8,044万9千円で全体の26.1%を占めており、この費用は社会保障関係経費に加え、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の運営費への繰出金などで構成されています。また、民生費に次いで歳出全体に占める割合が大きいのは総務費となっており、この費用には地方創生事業費、電子計算費、旧三尾小学校講堂解体工事やふるさと納税返礼事務に要する経費などが含まれています。

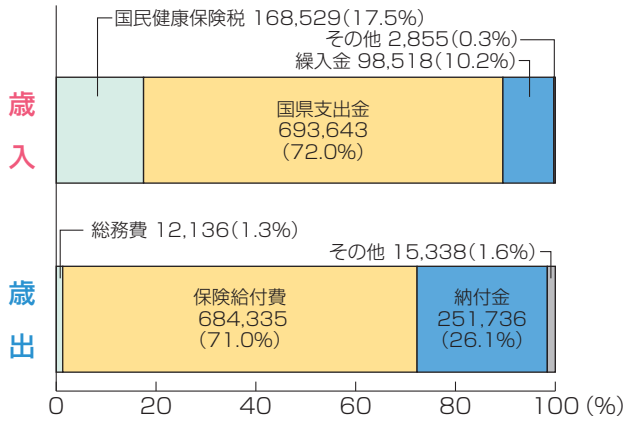
単位：千円、%（構成比）



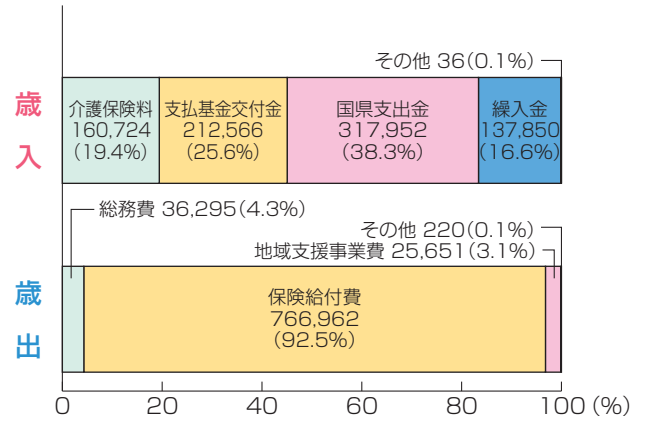
平成30年度特別会計当初予算

単位：千円、%（構成比）

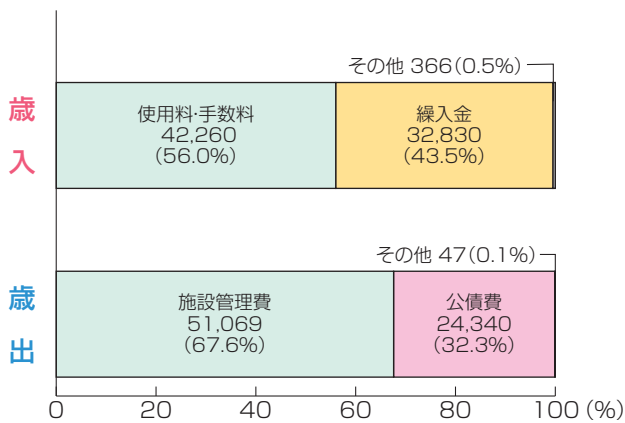
国民健康保険特別会計 9億6,354万5千円



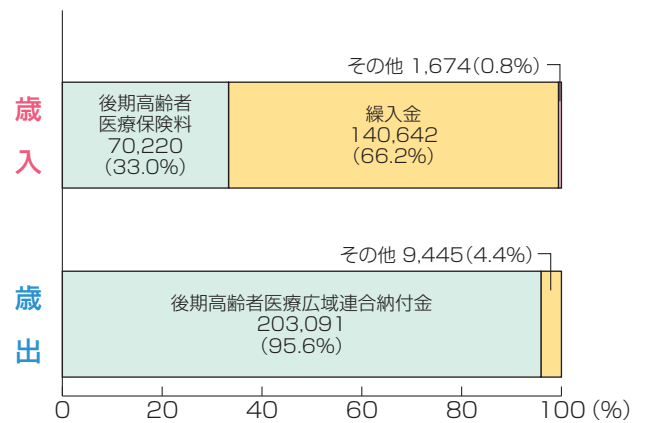
介護保険特別会計 8億2,912万8千円



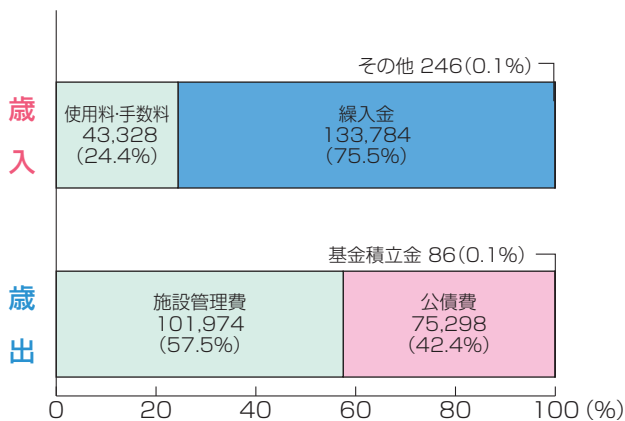
農業集落排水事業特別会計 7,545万6千円



後期高齢者医療特別会計 2億1,253万6千円

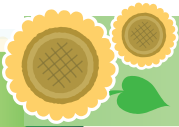


公共下水道事業特別会計 1億7,735万8千円



水道事業会計

収益的収入		収益的支出	
営業収益	121,225	営業費用	122,378
営業外収益	18,789	営業外費用	12,285
		その他	550
合計	140,014	合計	135,213
資本的収入		資本的支出	
企業債	0	建設改良費	13,000
出資金・負担金	0	企業債償還金	28,019
分担金・補償金	540	負担金	0
合計	540	合計	41,019

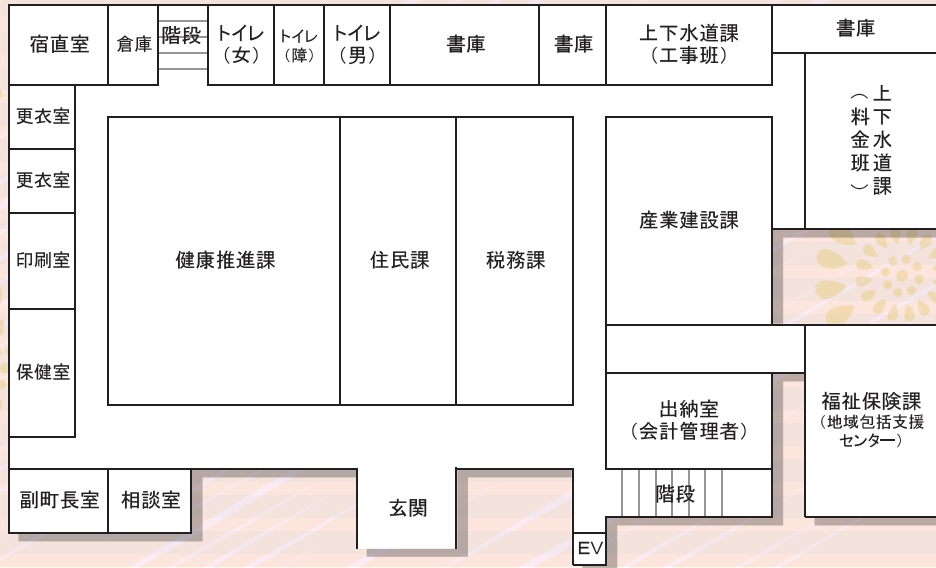


美浜町役場 庁舎配置図

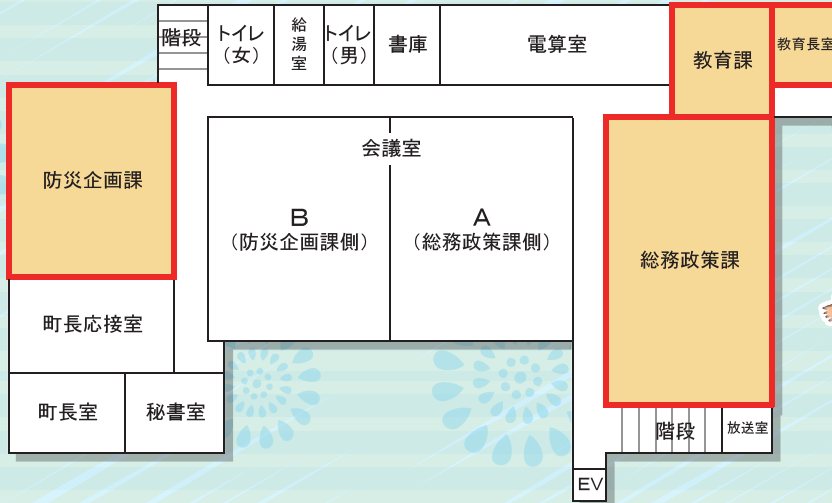


平成30年4月1日より、役場庁舎の配置【2階の赤枠部分】が変更になりました。

1階



2階



3階



新規採用職員を紹介します

新たに採用された4人の職員が、4月からそれぞれの部署で頑張っています。
みなさん、よろしくお願いいたします。

中川 早

福祉保険課

いつも笑顔を大事に、
信頼される職員を目指し
頑張っていきたいです。

井谷 沙弓

健康推進課

美浜町の皆様と一緒に
健康支援に取り組みたいと
思っています。
よろしくお願いいたします。

高木 美波

産業建設課

住民の皆さまがここよくそして
楽しく生活することのできる町づくり
のために頑張っていきます。
よろしくお願いいたします。

網中 千花

税務課

一日でも早く町の皆様のお役に
立ちたいよう日々精進し
これから ようしくお願いします

教育委員会 教育課 指導主事

■ 新しい指導主事を紹介します

伊藤 里香 指導主事

和田小学校、松原小学校では大変お世話になりました。

美浜町の子どもたちの健やかな成長を願いながら、
教育委員会でも頑張ります。





ひまわりこども園

お別れ会

3月1日、お別れ会を行いました。

乳児組から“大きくジャンプ”のダンスや歌のプレゼントがあり、3,4歳児は5歳児と一緒にゲームやふれあい遊びをして楽しみました。年長児一人ひとりへ手作りのプレゼントを渡した後、5歳児からは幼児組に“ドールハウス”乳児組に“輪っか通し”の手作りおもちゃをいただきました。

幼児組全員でお昼のカレーを、ホールで楽しく食べました。



ひな祭り会

3月2日、各年齢で作ったひな人形をホールに飾り、ひな祭り会をしました。

5歳児は、それぞれに工夫した世界で1つだけのひな人形を作りました。



職員が、お内裏様おひな様に扮し、ひな祭りに関するクイズをして楽しみました。

卒園式

3月20日、卒園式を行いました。

証書を受け取る卒園児の姿は、希望に満ちあふれ輝いていました。

4歳児は式に参加し、0～3歳児は花道を作り卒園児を送り出しました。病気でお休みしていた卒園児は、後日、お家の方にも来ていただき式を行いました。平成29年度は50名の卒園児がひまわりこども園を巣立っていきました。



5月の予定

2日 こどもの日のつどい

16日 誕生会

18日 春の遠足

28日 保育参加（5歳児）

29日 保育参加（4歳児）

※内科・歯科の検診が入ります。



和田小学校

お別れ遠足

3月1日、お別れ遠足を行い、全校で和歌山マリナーシティに行ってきました。心配された天気もなんとか回復し、楽しく過ごしてきました。

6年生にとっては小学校生活最後の遠足。全員で屋外の団体行動をするのは、これが最後です。中学校で離れてしまう友だちとの思い出を、一人ひとりが心に焼き付けてくれたと思います。



共育ミニ集会

3月2日、学校と育友会の共催による共育ミニ集会が開催されました。今回は、LINE株式会社オフィシャルインストラクターの方を講師に招き、LINEの使い方

と、子どもがインターネットを使う際の注意点についてお話していただきました。本校では、育友会主導でスマートフォン使用についての決まりを作ろうとしています。今回の共育ミニ集会は、大いにその参考になりました。



卒業式

3月22日に卒業式を行いました。来賓の臨席、保護者の列席をいただき、盛大に式を行うことができました。今年度の卒業生は、23名（男子14名、女子9名）です。在校生のおくる言葉に答えて卒業生が将来の夢を語り、別れの歌を歌い、立派に和田小学校を巣立って行きました。たくましく成長した卒業生が、中学校でもますます活躍してくれることを職員一同期待しております。

5月の予定

2日 遠足

27日 運動会

28日 振替休日





松原小学校

健康教育・保健指導の実施

2月1日、4年生が、五木田歯科医による「ブラッシング教室」、15日には5年生が、森本医師による「喫煙防止教室」の授業を受けました。

「歯ぐきから、ほうきの掃くような感じで昨日の夜と今日の朝やったら、とてもきれいになりました」「私の家では、お父さんがタバコを吸っているので注意して、せめて本数を減らしてもらおうようにしようと思いました」などの感想が見られました。

また、19日、3年生は、山本栄養士による「手洗い指導」の授業を受けました。

蛍光塗料の入ったハンドクリームを塗った後、手を洗い、その手を暗箱の中に入れてきれいに洗えているかを確認しました。

「自分が毎日洗ってるのだったらきれいにとれていないけど、今日教えてくれた通りに洗ったら、手がきれいになっていました」などの感想が見られ、どの授業も子どもたちにとっては健康を考える上で大変勉強になりました。



卒業式、26名の児童が巣立つ

3月2日、児童会主催の「6年生を送る会」を運動場で実施し、全員でゲームを楽しんだ後、5年生からメダルを贈りました。

そして、3月22日には、卒業証書授与式を挙行了しました。校長式辞では、「失敗を恐れずいろいろな事にチャレンジしてほしい」「いつまでも思いやりの心を持った人であってほしい」の2つのことを卒業生の皆さんにお願いしました。

最後に卒業生は、花アーチの中を様々な思いを胸に、6年間過ごした学び舎を巣立っていきました。



お世話になりました、離任式

3月29日、桜満開の中、校長宇和孝仁・山名春代教諭・岡本令教諭（ともに退職）の離任式を行いました。

本校在職中は、保護者・地域の皆様方には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

5月の予定

- 1日 授業参観・懇談会・総会
- 9日 交通安全教室
- 27日 運動会
- 30日 体カテスト



松洋中学校

転任・新任教員紹介

このたびの異動で、吉川教頭先生が定年退職、松本幸先生が結婚による退職、間野祐樹先生が教頭に昇任し清川小へ、畑尻先生が御坊中へ転任しました。

新しく、河南中から教頭で瀬戸敬二先生、上南部中から望月智子先生、新任で東和希先生、町単講師として中井彩先生が着任しました。

今年度も教職員一丸となって、より良い学校になるように務めます。

30年度前期生徒役員決まる

- 会長 井元 慎翔（3年）
- 副会長 北岡 愛琉（3年） 瀬川 里菜（3年）
- 書記 下田 純輝（3年） 橋本 彩里（3年）
- 会計 米田 友（3年） 瀧西 沙弥（3年）

この役員たちが、松洋中学校をリードし、より良い学校にしてくれることを期待します。

よもやま話

今年度は、49名の新生を迎え、全校生徒167名となりました。

昨年度も、生徒はとても落ち着いて学校生活を送ることが出来ました。

おかげで、何事にも真面目に取り組み、学習や部活動に成果を上げています。

しかしながら、生徒数の減少により部活動に影響が出てきています。

特に、団体競技種目は、人数がそろわなくなりそうなどところもあり、生徒には出来るだけ学校にある部に入部するよう呼びかけをしています。

昨年度、町内小学校・中学校・こども園の児童、生徒、園児を対象に「生活リズムチェック」を実施したところ、スマホ・ゲーム機・PC等を長時間使用していることが判明しました。

このことを受けて、本年度、ノーメディアデーを実施し、子ども達の生活リズムを改善する取り組みを行うことになりました。

具体的な取り組み内容については、学校や園からお知らせがあると思いますので、ご家庭でもご協力をよろしく願います。

5月の予定

- 9日～11日 2年職場体験
- 10日～12日 3年生修学旅行
- 21日 中間テスト時間割発表
- 28日～29日 中間テスト
- 29日 避難訓練（地震・津波）



周知の埋蔵文化財包蔵地内における 工事等の手続きについて

■ 工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の 事前相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかを確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認してください。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、町教育委員会で閲覧、または県ホームページで公開しています。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

埋蔵文化財包蔵地の確認

- ・ 県教育委員会ホームページで閲覧
和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図URL
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500700/maizou/index.html>
- ・ 町教育委員会で直接閲覧
工事等予定のわかる地図（住宅地図など）を用意し、中央公民館までお越しください。



■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の 手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は町教育委員会に工事着工60日前までに所定の届出を行う必要があります（文化財保護法第93条第1項）。

この間、工事の着工はできません。

なお、届出書は町教育委員会を經由して県教育委員会に提出し、工事内容等を検討したのち次のいずれかを指示します。

①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

②工事立会

工事箇所を、町教育委員会および県教育委員会の担当職員が立会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中に埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し、町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合は、再度届出が必要となります。

■ 提出書類

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

- ①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）
 - ②土木工事を行う位置図・付近見取図
 - ③土木工事等の概要書類・図面
（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面など）
- ※提出部数 2部



町体育協会年間事業計画が 決まりました

- 4月29日（日）
第33回 町民ゲートボール大会
- 5月13日（日）
第45回 町民ソフトテニス大会
- 6月 3日（日）
第33回 町民ソフトボール大会
- 6月17日（日）
第34回 町民ビーチボールバレー大会
- 6月24日（日）
第25回 町民グラウンド・ゴルフ大会
- 9月 9日（日）
第62回 町長杯争奪野球大会
- 11月25日（日）
第42回 町民卓球大会
- 12月 9日（日）
第44回 美浜マラソン大会
- 1月13日（日）
成人式祝賀 第57回 町駅伝競走大会
- 2月11日（月）
第11回 ファミリースポーツ大会
- 2月24日（日）
第40回 町民バドミントン大会
- 3月 3日（日）
第13回 町民ソフトバレーボール大会
- 3月10日（日）
平成30年度 優秀スポーツ賞授与式



各種スポーツ大会 参加者募集

- 第45回 町民ソフトテニス大会
開催日 5月13日（予備日5月27日）
開会式 午前8時30分
（吉原公園テニスコート）
会場 吉原公園テニスコート
参加資格 町内在住・在勤の、中学生以上の者
申込締切 5月7日（月）午後5時15分まで
- 第33回 町民ソフトボール大会
開催日 6月3日（予備日6月10日）
開会式 午前8時30分（第1若もの広場）
会場 第1若もの広場・松原小学校グラウンド
参加資格 町内在住・在勤または住民登録を有する
中学生以上の者
申込締切 5月25日（金）午後5時15分まで

第39回 町民バドミントン大会の結果

3月25日、体育センターにて、1部7ペア、2部6ペアが参加し大会を行いました。

各部、白熱した試合を展開していました。

- ・1部（7ペア）
優勝 中嶋 千洋・深瀬 法子
準優勝 濱口 将充・田中健大朗
3位 東 優里・松本 凧彩
- ・2部（6ペア）
優勝 玉置 拓也・中村 文哉
準優勝 寺西 浩輝・兼平 章範
3位 杉元 優斗・高垣 公彰



問い合わせ・申し込み先
中央公民館 TEL 22-7309

三尾藻の花句会抄

打つ波に岬の荒磯春兆す

平尾 晴美

春風大切なものさらいゆく

西 悦子

春一番普通列車の旅に出る

西 ひとみ

春愁や終日使へぬ手とありて

西 静代

其処此処と狭庭に競ふ芽立かな

前川 文子

我が庭のラツパ水仙笑つてる

谷岡 米子

思ひなし男雛女雛の頬緩む

三橋 千代

碧空に白の輝き白木蓮

東原 京子

紫の衣脱ぎ捨てふきのとう

橋本三沙緒

港にて夫の釣りたる鱈待つ

中村 栄子

立春大吉茶柱たちにけり

山羽 義貴

家苞に大粒選ぶ苺狩

西 天涯



友学の森

新刊案内

青空と逃げる

辻村深月 (著)



深夜の電話が、母と息子の日常を奪い去った。
疑心、恐怖、そして怒り。
壊れてしまった家族が、たどり着く場所は…。
一家の再生の物語。『読売新聞』連載を単行本化。

花のいのち

瀬戸内寂聴 (著)



95歳を超えて現役の作家・僧侶として活躍する著者が、四季折々の花から人生の旅路をたどり、命の輝きを綴るエッセイ集。
幸福の智恵があふれる全41篇を収録。『Toriino』『趣味の園芸』連載を単行本化。

ともだちのやくそく

中川ひろたか(著)



わにのカイとうさぎのウーは、別々の学校に行ったせいで、なかなか会えない。
そこでカイはウーに手紙を書くことに。会いたい日の第1候補から第3候補まで書いて送ると…。
カイとウーの物語。新入園・入学にぴったりの絵本。

まほうの絵本屋さん

小手毬るい(著)



女の子がふくろうの声に導かれて森をぬけると、そこには絵本屋さんが。黒猫の店員さんが選んでくれた絵本の中には、夢みた世界が広がっている…。
ポローニャ国際児童図書賞受賞作家と気鋭のイラストレーターのコラボ絵本。

今月のおすすめの1冊

『鴨川食堂』

柏井壽 (著)

「あの味をもう一度食べたい！」思い出の味を探し、再現してくれる鴨川食堂。父と娘が切り盛りするお店には子供のころに食べた料理や、閉店したお店のメニューなど「思い出の味」をもとめてさまざまな人たちがやってきます。
読み終わった後に心があたたかくなるような6つのお話の短編集です。
ぜひ一度読んでみてください。



5月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
	①	2	③	④	⑤	6
⑦	8	9	10	11	12	13
⑭	15	16	17	18	19	20
⑳	22	23	24	25	26	27
㉘	29	30	㉛			

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

- ☆5月12日(土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館研修室
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。
- 毎月第2土曜日に開催しています。



・・・ひまわりこども園・・・



子育てつどいのへや



こども園や幼稚園・保育所に通っていないお子さんと、子育て真最中のお母さんお父さんたちを応援します。

子育てつどいのへやで、保護者の方同士おしゃべりをしたり、お子さんとおもちゃで遊んだりして楽しいひとときを過ごしませんか。

たくさんの方のご利用をお待ちしています。

スタッフ紹介

所長 北裏 明美

小山 久美子

1年間よろしくお祈いします。



5月の予定

- 8日(火) お花や野菜の苗を植えよう
- 15日(火) ヨガ教室
- 21日(月) 看護学生のミニ講座&お誕生会



3月はこんなことをしたよ



お店屋さんごっこ

お母さん達が作ってくれたお店で、お買い物ごっこを楽しみました。



大きくなったね

絵本のお話「やさいさん」「もりのおふる」の劇遊びや「つどいのへやクイズ」などをして楽しみ、みんなで子ども達の成長を喜びました。



春を見つけよう!

春のものを探して園舎周りをお散歩しました。



3月生まれのお友だち

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

お知らせ

町内一斉清掃

実施日 5月20日
場所 町内各地区

例年どおり地区ごとに実施します。
美しい町づくりのため、ご協力をお願いします。

ゴミゼロ
5月30日

5月30日を『ゴミ0』の日と定め、各家庭、各地区でのゴミの減量化に取り組んでいます。

みなさんも、5月30日は「ゴミを出さない日」として、1日を過ごしてみてください。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

国民年金保険料は納期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課すだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、住民課まで相談してください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。



問い合わせ先
田辺年金事務所 TEL 0738-24-0432
住民課 TEL 23-4904

～窓口変更のお知らせ～

シルバー人材センターの窓口が変更になりました

平成30年4月からシルバー人材センターの窓口が社会福祉協議会から **美浜町役場 福祉保険課** に変わりました。



問い合わせ先 福祉保険課 TEL 23-4950

児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当

父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図ることを目的として支給される手当です。

児童扶養手当を受けられる方

次のような児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で一定の障害のある者）を監護している母、児童を監護しかつ生計を同じくしている父、または母（父）にかわって養育している方です。

- ① 離婚…父母が婚姻を解消した児童
- ② 死亡…父（母）が死亡した児童
- ③ 障害…父（母）が一定の障害にある児童
- ④ 生死不明…父（母）の生死が明らかでない児童
- ⑤ 遺棄…父（母）が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 拘禁…父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ その他…母が婚姻によらないで懐胎した児童、棄児など

手当額（平成30年4月現在）

- ・第1子 全部支給 42,500円
一部支給 42,490～10,030円
- ・第2子 5,020円加算
- ・第3子以降 1人につき3,010円加算

特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童を家庭において監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

特別児童扶養手当を受けられる方

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方です。

手当額（平成30年4月現在）

- ・児童1人につき月額 1級 51,700円
2級 34,430円

※上記に該当される方でも手当を受給できない場合があります。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



母の日参りをご存知ですか？

母の日参りとは、「母の日」の原点に帰り、今のわたしたちへと繋がるすべての母に感謝し、改めて家族の絆を深めるために家族揃ってお墓参りをする事です。

この母の日参りが新たな日本の文化となり、彼岸や盆のように母の日にも墓や仏壇が美しい花で飾られるよう、ゴールデンウィークから母の日までの間、家族揃って「母の日参り」をしてみませんか。



問い合わせ先

母の日参りプロジェクト会議 TEL 0739-72-3955

防災ひとくちメモ 登下校中の避難

新年度が始まり、お子さんが小学校や中学校、高校などに入学して、これまでとは違う場所に登下校を始めたというご家庭もあるのではないのでしょうか。

もし、登下校中に地震などの災害が発生した場合、お子さんには自力で避難してもらわなければなりません。家族の間で避難場所や落ち合う場所を決めておきましょう。

町ホームページにおいて津波および土砂災害のハザードマップを掲載しておりますので、避難場所確認の参考にしてください。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

5月のゴミ収集日

分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週) 月・木曜日 入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井
	(毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
(小型)プラスチックゴミ	(毎月) 第2水曜日 9日
燃えない(複雑)ゴミ	(奇数月) 第3水曜日 16日
資源ゴミ	(毎月) 第4水曜日 23日

※燃えない(複雑)ゴミは、不燃の指定袋に入れ、**燃えるゴミと同じ場所**に出してください。

※今月は大型ゴミの収集はありません。

※アルミ・スチール缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へお願いします。

※食品ロスをなくしましょう「買いすぎず」「使い切る」「食べきる」

※古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類(綿100%のもの)は、太陽作業所および子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収に協力してください。

■ 燃えない(複雑)ゴミの収集方法

最近、大型ゴミ集積所に、傘や蛍光灯などの燃えない(複雑)ゴミが間違えて搬入されています。これらのゴミについては、見た目や大きさ、用途などから誤って分別していることが多いようです。

もう一度、燃えない(複雑)ゴミの収集方法を確認し、正しい「ゴミの分別」にご協力ください。

なお、集積所に出せるゴミは大型ゴミのみとなります。大型ゴミ以外のゴミを出された場合は収集できませんので注意してください。

収集日 **奇数月の第3水曜日**

出す場所 **収集ルート(燃えるゴミを出す場所)**

燃えない(複雑)ゴミとは、金属・ガラスなどが混在した複雑ゴミです。

中身がみえる状態で指定袋に入れて出してください。

【例】ガラス・セトモノ類…食器、花瓶、植木鉢、板ガラス
その他…蛍光灯、カミソリ、包丁、ノコギリ、カマ、洗濯バサミ、ライター、ビデオテープ、おもちゃ(金属を含む)、針金ハンガー、キーホルダー、鏡類など

・(小型)プラスチックゴミや資源ゴミ(カン類、ビン類)が混ざっている場合は、分別不良となり収集しません。

(小型)プラスチックゴミは第2水曜日、資源ゴミは第4水曜日が収集日です。

・一斗缶未満のペンキ(塗料)の缶などは、必ず中身を使いきってから出してください。

残った中身のペンキは、紙または布などにしみこませ、燃えるゴミとして出してください。

・カミソリや包丁などは、安全な形で出してください。

・ライターは、ガスを使い切ってから出してください。

※ゴミの分別については、「50音別ごみ分別リスト」を参考にしてください。

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を！

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

忘れず納付！軽自動車税

5月末日が納期限となる町税は、軽自動車税 全期分です。
納税通知書（納付書）の発送は、
5月初旬を予定しています。
5月31日までに納めてください。



■納期限までに納められなかった場合

納期限後20日を経過すると督促状が発送され、督促状1通につき100円の督促手数料が加算されます。

また、次の割合で、本税とは別に『延滞金』も加算されます。

	本則	適用率 (平成30年1月1日～12月31日)	
延滞金	14.6%	※ 特例基準割合+7.3%	8.9%
納期限後	7.3%	※ 特例基準割合+1.0%	2.6%

※ 財務大臣が告示する率（国内銀行の貸出約定平均金利の年平均）+1.0%

計算の結果、延滞金の額が1,000円以上になった時点で本税に加算されます。

また、1,000円以上のときは、100円未満の端数が切り捨てられます。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

普通自動車税の納期限は 5月31日です

納税は、早めに近くの金融機関、コンビニなどでお願ひします。

ペイジー対応ATM、インターネットバンキング、パソコン・携帯電話からクレジットカードで納付ができます。

なお、車検時には納税証明書が必要ですので、車検証とともに保管してください。



・普通自動車税の減免

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、一定の要件を満たせば、申請により減免を受けることができます。

問い合わせ先
紀中県税事務所 TEL 0737-64-1260

男女共同参画ひとくちメモ 「マタニティマーク」を知っていますか？

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。

交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関などが、その取り組みや呼びかけに協力してポスターなどを掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています。



※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

行政相談

◎行政相談委員を紹介します

谷口 芳弘 相談委員
(総務大臣委嘱)



行政相談とは、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎平成30年度 行政相談所開設日

●開設日（毎月第2水曜日）

4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、
8月8日、9月12日、10月10日、11月14日、
12月12日、1月9日、2月13日、3月13日

●開設時間

午後1時～午後3時

●開設場所

地域福祉センター



問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901



アンテナショップMIHAMA 5月 営業日

6日(日)・13日(日)・19日(土)・26日(土)



SNSにて営業日や最新情報を確認出来ます！

場 所：煙樹海岸キャンプ場管理棟
営業時間：9：00～16：00
営 業 日：毎週土曜日または日曜日



ガソリンスタンドを過ぎるとアンテナショップののぼりが左手に見えてきますので左折してください。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

介護保険料が改定されました

介護保険制度では3年毎に制度と保険料が見直しされることになっています。

下記の金額は平成30年度から平成32年度までの3年間の保険料で、基準となる第5段階では月額5,880円、それまでの保険料に比べ、月額60円のアップとなります。

全国的な介護サービス量の増加に伴い、必要なサービスを確保するための見直しで、和歌山県の平均では、月額6,500円程度になっています。

4月、6月の支払い額は前年度の保険料を参考にしていますので、実際に新しい保険料で計算されるのは8月以降となります。また、前年度から段階が変更になった方は、8月以降の保険料が高くなる場合もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

区分	対象者	料率	第7期保険料	
			年額	月額
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.45	31,680円	2,640円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得額の合算額が80万円を超え120万円以下の方	0.75	52,920円	4,410円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得額の合算額が120万円を超える方	0.75	52,920円	4,410円
第4段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.90	63,480円	5,290円
第5段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超える方	1.00	70,560円	5,880円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	84,600円	7,050円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.30	91,680円	7,640円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	105,840円	8,820円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	1.70	119,880円	9,990円

問い合わせ先 福祉保険課 TEL 23-4950

実施日	場 所	当日受付時間	定員	申込期間
5月22日(火)	体育センター	午前7時30分～午前9時	150名	5月1日～5月11日
6月 3日(日)			200名	5月1日～5月24日
7月 1日(日)				5月1日～6月21日



健 診 名	内 容	対象年齢	健診料
国 保 特 定 健 診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査	40～74歳の国民健康保険加入者	無料
生活習慣病健診	血液検査・診察・心電図	39歳以下	無料
胃 がん 検 診	胃部レントゲン（バリウム検査）・血液検査（ペプシノゲン）・ピロリ菌（40・45・50歳）	40～89歳	700円
肺 がん 検 診	レントゲン撮影・喀痰検査（50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の方）	40歳以上	無料
大 腸 がん 検 診	便潜血反応検査（2回分）		400円
前立腺がん検診	血液検査（PSA）	50歳以上の男性	300円
乳 がん 検 診	乳房レントゲン検査（マンモグラフィ）	40歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	血液検査（HCV抗体・HBs抗原検査）	40～74歳の方で、過去に受けたことがない方	無料

- ・国保特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。
- ・70歳以上（平成31年3月31日時点）の方の健診費用は、すべて無料です。
- ・平成31年3月31日時点で次の年齢の方は、今年度の検診は無料対象となっていますので、ぜひこの機会に受診してください。

大腸がん検診…41・46・51・56・61歳

乳がん検診…41・46・51・56・61歳の女性



総合健診のお得な情報

■ 40・45・50歳の方は無料でピロリ菌検査！

平成31年3月31日時点での年齢が40・45・50歳の方で、胃がん検診を受診される方にはピロリ菌検査を無料で実施します。

ピロリ菌の有無により、将来胃がんなどにかかりやすいかどうかを知ることができます。

■ 若い時から健診習慣！（生活習慣病健診）

39歳以下の方は、健康保険の種類に関わらず国保特定健診と同様の健診を受けることができます。

他にも、胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診も受けることができます。



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905



こころの健康相談

不眠、うつ、統合失調症、アルコール依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りではありませんか？
御坊保健所で精神科医による相談日を月に2回設けています。

1人で悩んでいる方、家族の事でお困りの方などお気軽にご相談下さい。



健康相談日程

5月2日(水) 22日(火) 6月6日(水) 26日(火)

7月4日(水) 24日(火) 8月1日(水) 21日(火)

9月5日(水) 18日(火)

午後2時～

※完全予約制です。

日程が変更になることがありますので、必ず問い合わせをしてください。

予約が多い場合は、次回以降の日程になります。

まず、精神保健福祉相談員や保健師が話を聞き、その上で日程などを調整させていただきます。

問い合わせ先 御坊保健所 保健福祉課 TEL 22-0996
役場 健康推進課 TEL 23-4905

健康日高21ヘルスポイント事業

～特定健診・がん検診を受けて健康と賞品をGet! しよう!!～



御坊保健所と各市町（御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町）では、住民のみなさんに楽しみを持っていただきながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に、平成23年度から『ヘルスポイント』を設けています。

特定健診や各種がん検診、また保健所や市町が実施する健康づくり事業に参加する毎にヘルスポイントが貯まり、一定ポイントを集めて応募すると、抽選で自動血圧計やふるさと特産品・ギフトカードなどが当たります。

参加対象

40歳～74歳の方

ポイント対象

- ① 特定健診
 - ② 胃がん検診
 - ③ 肺がん検診
 - ④ 大腸がん検診
 - ⑤ 子宮頸がん検診
 - ⑥ 乳がん検診
 - ⑦ 保健所・各市町が指定する健康に関するイベント
- ※①～⑥は各3ポイント、⑦は1ポイント



賞品

- A賞 自動血圧計 10名様
B賞 ふるさと特産品 100名様
C賞 ギフトカード 100名様

※賞品は予告なく変更になる場合があります。

あらかじめご了承ください。

方法

対象年齢の方にヘルスポイントカードを発行します。

ポイント対象①～⑦の受診・参加毎に健診機関および、役場の窓口にてポイントカードに確認印を押し、ポイント加算をします。

男性で9ポイント以上、女性で12ポイント以上集めると応募できます。

応募締め切り

平成31年1月31日(木)

抽選

平成31年2～3月に御坊保健所にて実施

当選者への通知

抽選後、当選者本人に直接連絡します。

問い合わせ

御坊保健所保健福祉課 TEL 24-0996
役場 健康推進課 TEL 23-4905

後期高齢者医療制度に加入されているみなさんへ

健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。（受診券発行の申し込みをする必要はありません）

今年度より、町の総合健診会場（一部日程を除く）での受診が可能となりました。

■ 検査項目

〔みなさんに実施する項目〕

問診、計測（身長・体重・BMI・血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝）、尿検査（糖・蛋白）

〔医師が必要と判断した方に追加で実施する項目〕

貧血検査（色素量・赤血球数・ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

■ 実施期間

6月1日～平成31年2月28日

■ 自己負担

無料

■ 持ち物

保険証、受診券、受診票兼問診票

受診票兼問診票は、5月下旬にお送りします受診券に同封しています。受診時、忘れた場合は受診できません。

■ 実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関または、町の集団健診の以下の日程。

実施日	場所・受付時間	申込締切日
6月 3日（日）	体育センター	5月24日（木）
7月 1日（日）	午前7時30分～午前9時	6月21日（木）
9月10日（月）	三尾風速荘 午前7時30分～午前8時30分	8月30日（木）
9月14日（金）	入山公民館 午前7時30分～午前8時30分	9月 6日（木）
11月11日（日）	体育センター 午前7時30分～午前9時	10月31日（水）

■ 申し込み

- ・医療機関での受診の場合、受診を希望する医療機関へ直接電話などで受診日の確認・予約をしてください。
- ・町の集団健診会場での受診の場合、申込締切日までに健康推進課まで電話などで申し込みをしてください。

すでに同様の検査（人間ドック等）を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。

生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

歯科健康診査のご案内

年に1回歯科健康診査を受けることができます。

受診票が届いたら、歯科健診を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。（受診券発行の申し込みをする必要はありません）



■ 対象者

平成30年3月末で75歳、80歳、85歳の方と、90歳以上の方

■ 検査項目

問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・

口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

■ 実施期間

6月1日～平成31年2月28日

■ 自己負担

無料

■ 持ち物

保険証、受診券、受診票兼問診票

受診票兼問診票は、5月下旬にお送りします受診券に同封しています。受診時、忘れた場合は受診できません。

■ 実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

問い合わせ先
和歌山県後期高齢者医療広域連合
TEL 073-428-6688

※集団健診会場での健康診査申し込み先
役場 健康推進課
TEL 23-4905



けんびそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。
呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。

申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。



日時 5月15日(火) 午後1時30分～午後3時
場所 地域福祉センター 3階
講師 メディカル&フィットネス アクオ インストラクター
その他 運動できる服装、飲み物・タオル持参

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

★☆☆ わっはっは笑いの大学の受講生を募集します! ☆☆☆

わっはっは笑いの大学は、講義や調理実習などを通して、「食」や「運動」を中心とした生活習慣の改善について学びます。

条件を満たす方ならどなたでも参加できますので、ぜひ、この機会に笑いの大学を受講し、食生活改善推進員・健康推進員として一緒に活動してみませんか？

参加いただくには申し込みが必要です。

5月31日までに健康推進課まで申し込みをしてください。

■ 参加条件

- ①御坊保健所管内に居住する方
- ②5回の講座を原則すべて受講できる方
- ③大学終了後、地域・職域などで健康づくりを推進する食生活改善推進員・健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方（現在、推進員などで活躍されている方も可）

■ 受講場所

御坊保健所

■ 講義内容・日程

	月日	項目	講座内容
1	6月19日 午後1時30分～ 午後4時	開講式 健康日高21（第2次）と 管内の健康状況生活習慣予防 について 笑い与健康	オリエンテーション ・健康日高21（第2次） 管内の健康状況と生活習慣予防について 講師：御坊保健所 保健所長 ・「ラフターヨガ（笑いヨガ）で若返ろう」 ～笑顔美人・美男になりましょう～ 講師：ラフターヨガ講師
2	7月10日 午後1時30分～ 午後4時	管内の各種健診 歯と口の健康	・管内各市町健康状態と各種健診 講師：管内各市町健診担当 ・歯と口の健康づくり 講師：歯科医師
3	8月28日 午後1時30分～ 午後4時	食品衛生と健全な生活環境 身体活動・運動	・食中毒予防と食品添加物の知識 講師：御坊保健所衛生環境課担当 ・「ロコモチェックをしてみよう」 ～今日からやろうロコモトレーニング～ 講師：運動インストラクター
4	9月12日 午後1時30分～ 午後4時	生活習慣病予防につながる食事	・健康と栄養・食生活 講師：在宅栄養士会 ・調理実習（バランス食）
5	10月10日 午後1時30分～ 午後4時	地区組織活動 修了式	・食生活改善推進員（ヘルスメイト）の活動事例紹介 講師：各市町食生活改善推進員 ・地域の健康づくりを考えよう（グループワーク） 修了証書授与

問い合わせ・申し込み先 健康推進課 TEL 23-4905

浄化槽設置整備事業費補助金申請について

生活雑排水（台所、洗濯、風呂などの排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を合わせて処理をする合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

募集期間 5月7日～5月31日
受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
募集予定基数 5基（予定基数以上になった時は、抽選を行う場合もあります）

補助金額

既存家屋の改修の場合	
人 槽	限 度 額
5人槽	762,000円
6人～7人槽	968,000円
8人～50人槽	1,300,000円

新築家屋の場合	
人 槽	限 度 額
5人槽	682,000円
6人～7人槽	888,000円
8人～50人槽	1,220,000円

応募条件

- 平成31年3月31日までに設置される方
（浄化槽を埋設するときは、機種および人槽を確認するために町の立ち会いが必要となります）
- 美浜町に住民登録をされている方、または浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方
- 本人が来庁できる方（委任状での受付はできません）
- ※以下のいずれかに該当する場合は応募できません
- 建築基準法第6条第1項に基づく確認、または浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する方
- 補助事業の期間内に浄化槽を設置できない方
- 販売または賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建設する方
- 住宅を借りている方で、賃貸人の了承が得られない方
- 店舗付住宅などは、住宅部分の延べ面積が2分の1未満の場合
- 町税を滞納している方
- 浜ノ瀬・新浜・吉原・田井畑・本の脇地区の公共下水道事業認可区域または、和田・上田井・入山地区で農業集落排水事業の受益地区に浄化槽を設置する方



浄化槽は維持管理が大切です！



■ 浄化槽を使用しているみなさんへ

浄化槽が故障していたり、適切な処理が行われていないと、近所の方々だけでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

定期的に「保守点検」、「清掃」、「法定検査」を行い、適正な管理に努めましょう。

浄化槽の保守点検

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流れるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務づけられています。

保守点検は県知事の登録を受けた専門の業者に委託しましょう。



浄化槽の清掃

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥やスカムとよばれる浮遊している汚泥がたまり、放っておくと浄化する能力が低下してしまいますので、少なくとも1年に1回浄化槽の清掃をすることが法律で義務づけられています。

清掃は町の許可業者において実施しましょう。

法定検査（水質検査）

浄化槽の管理者は毎年1回、水質に関する検査を受けることが法律で義務づけられています。

法定検査は県水質保全センター（TEL 073-432-6433）に申し込みしてください。

■ 「保守点検」と「法定検査」の違い

保守点検とは、浄化槽の機能が正常に保持されるよう浄化槽の点検、調整、修理をするもので、槽の種類によって回数は異なりますが、数ヶ月に1回以上定期的に点検をするものです。

人間に置き換えれば、日常の健康管理にあたります。

また「法定検査」とは、浄化槽の機能が正常に働き、放流される水の水質が基準を満たしているかを分析するもので、毎年1回定期的に検査するものです。

人間に置き換えれば、健康診断にあたります。

このように「保守点検」と「法定検査」は目的、作業内容もちがいが、別の観点から行われているものであるため、保守点検を受けていても法定検査を受ける必要があります。

問い合わせ先 上下水道課 TEL 23-4954



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

元気はつらつ教室！！

町では、概ね65歳以上の方を対象に、元気な体を維持してもらうため「元気はつらつ教室」を開催しています。教室では、家でもすぐに取り入れられる体操の紹介や、誰でもできる簡単な体操を行なっています。体操やウォーキングなどを通じて、体を動かしてリフレッシュしませんか？

5月は「楽しく歩ける身体作りをしよう！室内でできるウォーキングトレーニング」です！

今月は、地域福祉センター3階でウォーキングトレーニングを行います。

今の自分の筋力を生かして楽に歩く、良い姿勢で歩くことをトレーニングします。

ウォーキングが、気持ちの良い季節になって来ました。是非この機会に、ウォーキング方法をみんなで一緒に身につけてみませんか？



教室の様子…

みんなでウォーキング！



イスに座ってダンス♪

1年を通して、いろいろな体操を行なっています。お気軽にご参加ください！！



フリスビーで体操する様子



まつりん&ぼっくりん体操



5月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「楽しく歩ける身体作りをしよう！」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
14日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	室内でできるウォーキングトレーニング
28日(月)			

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方が対象です。飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
7日(月)	上田井集会場	午後1時30分～	血圧測定 大正琴(美浜大正琴サークル) ハーモニカ演奏 (御坊ハーモニカサークル)
11日(金)	本の脇集会場		
22日(火)	和田西畜産センター		
29日(火)	浜ノ瀬住民会館		

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393



美浜町地域おこし協力隊 活動報告

(小林 康世)

こんにちは。地域おこし協力隊の小林です。
新年度になり環境がガラッと変わり気持ちが引き締まります。

さて、3月11日にはアンテナショップMIHAMAにて「親子で宝探し&ぬりえ会」を行いました。

小さなお子さんが、宝探しで見つけたコインを握りしめて走ってくる笑顔、お父さんやお母さんと楽しそうにお話をしながらぬりえをされている笑顔に、周りの大人たちも笑顔になれるイベントになったと感じています。

多くの方にご参加いただき、誠にありがとうございました。

先日、東京で行われた地域おこし協力隊の研修会に参加した際、『次の地域を支える子供の笑顔。その笑顔が周りも笑顔にしていって地域おこしに繋がっていく』という言葉がありました。

これからも、子供も大人も笑顔になれるイベントを行い、美浜町を元気にする活動をしていきたいと思えます。



町長通信

先日ニュースサイトに『70歳代を高齢者と言わない』と宣言をした自治体が掲載されていました。

住民の意識をかえてもらうことで、健康寿命が延び、生涯現役の意識が高まることを期待しているとの事。

皆さんもご存知の古希(古稀)は、70歳のことで、以前は70年生きる人が古くから稀であることに由来し中国が語源とのことです。

日本人の平均寿命も随分と延び、男性が80歳代、女性が87歳代と長寿大国となっており、美浜町でも70歳以上の方が約1900人(約26%)、100歳以上の方が9名おられ、正に長寿社会になっています。

以前敬老会で、水戸黄門さんがお年寄りのシワとシワの間には理屈ではない宝石のような“経験”がはさまっていると家臣に話し、是非皆さんの知恵を拝借したいとお願いしましたが、改めま



して町の方に提言をお願いします。

みんなで知恵を出し合い、より良い町づくりをしていく、これが協働社会だと思います。

町では、地域包括支援センターを中心に健康づくりに精一杯取り組んでいます。健康こそが、一番人生で大切だと思います。

煙樹に因んでみんなが、お元気に『延寿』になり、多くの方と『縁綴』縁を授かる、そうした町を目指したいと思えます。



林下 康史

広報みはま 発行/美浜町役場

和歌山県日高郡美浜町和田1138-278 TEL 0738-22-4123

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

